



2017年(平成29年)6月 110号

CONTENTS

■ トピックス

- ・ 80%時代のその先・・・ジェネリックメーカーの社員が未来を語る時…1

■ 新会員のご紹介

- ・ 株式会社日本点眼薬研究所 ……………3

■ 中医協での業界意見陳述……………4

■ ジェネリック医薬品産業ビジョン……………6

■ 委員会活動報告

- ・ 2017 年度環境ポスター及び同キャッチコピー入選作品【環境委員会】 ……8
- ・ 医療用医薬品の流通改善に関する懇談会（流改懇）【流通適正化委員会】 …10
- ・ 常設委員会活動のご紹介【流通適正化委員会】 ……………14

■ 新工場ご案内

- ・ コーアイセイ株式会社 蔵王工場 ……………16

■ お知らせ

- ・ 5月のイベント参加報告
 - ・ 第1回日本老年薬学会学術大会……………17
 - ・ 第60回日本糖尿病学会年次学術集会 ……………18
- ・ 6月のイベント参加予定
 - ・ 健康と医学のくなるほど！> ミュージアム ……………19

■ 知っ得！豆知識「後発医薬品の薬価算定」……………20

■ 活動案内 ……………22

■ 編集後記 ……………23

トピックス



80%時代のその先・・・ ジェネリックメーカーの社員が未来を語る時

不確実な時代に製薬産業の一員として使命を遂行していく上で、「質の高い効率的な医療への貢献」と「グローバルな視点」において、ジェネリック医薬品産業の目指すべき将来の方向性を明確にしておくことは、製薬産業を取り巻く環境の変化に適応していく絶対必要条件と考える。日本ジェネリック製薬協会がまとめた「ジェネリック医薬品産業ビジョン」にはこう書かれている。

ジェネリック業界に逆風が吹いている。いままさに経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針 2017）の策定に向けた議論が佳境を迎えている。読者が本稿を読むときには、すでに骨太方針が策定されているだろう。少々、筆が重くなることを、お許しいただきたい。

骨太方針と言えば、2015 年に後発医薬品 70%目標を政府が示したことが記憶に新しい。2017 年央の数量シェア 65.1%（見込み）と後発医薬品の急速に市場浸透が進む中で、政府は後発医薬品 80%目標の達成時期を 2020 年 9 月に定めた。人口の高齢化に伴う、社会保障費の伸びの抑制が政策課題として重視される中で、後発医薬品の市場浸透と 2 次医療圏を軸とした地域包括ケアシステムの導入を、国は医療費適正化の“最後の切り札”に据える。

財務省の財政制度等審議会も 2018 年度予算編成に際し、社会保障費の自然増の伸びを年間 5000 億円に抑える考えを早くも明示した。薬価の毎年改定や長期収載品と後発品の薬価の見直しなど、新しい改革メニューも示されるなかで、製薬産業にとっても従来路線からの脱却が求められる時代となった。こうした流れを取材する中で感じることは、先発・後発を問わず製薬産業の構造転換が待ったなしで突き付けられたということだ。

政府の骨太方針 2017 に掲げられた改革プランを眺めると、ジェネリックメーカーにとっては厳しい項目が並ぶ。ジェネリック業界側が絶対堅持を掲げていた三価格帯の集約、長期収載品の引下げ、さらには長期収載品の薬価を後発医薬品の平均価格まで引き下げる制度の導入——。 昨年末に、4 大臣で合意された「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」で、“医療の質の向上”と“国民負担の軽減”の実現に向けた薬価制度の再構築に着手する中で、今年のひとつの大きなテーマが“構造転換”である。

ジェネリックメーカーも、従来型のビジネスモデルとは無縁とは言えない。

80%時代の業界を皆さんはどのように想像しているだろうか。ジェネリックメーカーに所属するすべての社員に突き付けられている課題ではないだろうか。経営者だけの問題ではない。営業に携わるMR一人ひとりが、いまの環境変化を感じ、律し、行動変容できるかがジェネリック業界に突き付けられた課題ではないだろうか。医薬品マーケットが大きく変化するなかで、各社がどのようなバリュー（価値）を提供し、存在感を発揮するか。先発メーカーの社員を凌駕するぐらいのマーケットプランナーの地位をいまこそ築くべきではないか。いまこそ、ジェネリックメーカーの全ての社員が真の医療の将来を熱く語るべきである。我々業界メディアは、そんな皆さまの支えになる情報を日々発信し続けたいと感じている。

Monthly ミクス編集部

望月英梨

新会員ご紹介

株式会社日本点眼薬研究所



本年4月より、日本ジェネリック製薬協会に入会させて頂きました、株式会社日本点眼薬研究所と申します。

弊社は、眼科領域に特化した医薬品の製造会社であり、目の健康を守るプロとして、創業以来50有余年、「目にやさしい点眼薬」の研究と開発を続けて参りました。その成果として、防腐剤無添加点眼薬のための「PF デラムミ容器」や、抗アレルギー点眼薬などに必要な難溶性薬物を溶かす技術の開発などに成功しております。

目を酷使することが避けられない現代の情報化社会において、私達のような目の健康を守るプロの存在は、その重要さが増々高まっていると感じており、責任の重さに身の引き締まる思いであります。

これからも一層の努力を続けて参りたいと考えておりますので、ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長
上竹 あゆみ

中医協での業界意見陳述

中医協薬価専門部会 関係業界からの意見聴取行われる

厚生労働省の中央社会保険医療協議会（中医協）の薬価専門部会が5月17日に開催され、薬価制度の抜本改革に対する関係業界からの意見聴取が行われた。

今回は、日本製薬団体連合会の多田正世会長などが意見陳述を行い、当協会の吉田逸郎会長が同席した。

意見陳述では、後発医薬品については、

- 薬価改定の際には、薬価の集約をせず、銘柄ごとの市場実勢価格を適切に反映した制度とすべきである。
- 中間年改定については、対象を価格乖離の大きな品目に限定し、価格乖離の小さな品目と大きな品目とをひとまとめにしない等、適切に実施すべきである。
- 初収載の薬価については、現行の水準を維持すべきである。

の3点を多田会長が要望した。

意見陳述後の議論では、診療側の安部好弘委員（日本薬剤師会常務理事）より、「後発医薬品の初収載の薬価については、現在は一律の掛け率で薬価が決まることになっているが、それでは開発が難しいような品目があるのか」との質問があった。

これに対して、吉田会長は、注射薬や外用薬については、初収載薬価の引き下げによりここ数年は収載されなくなるものが増えている状況にあること、今後発売される見込みの外用薬については、デバイスや臨床試験のコストがかかるものが主流となっており、度重なる掛け率の引き下げにより開発を見送らざるを得ないものが出て来ていること、などを訴えた。その上で、初収載の乖離率を見て掛け率を決めるというやり方の不合理さを説明し、初収載の薬価の掛け率をさらに引き下げれば、成分・剤形によっては後発医薬品が収載される機会が失われることになり、「国民負担の軽減」にならないことを主張した。さらに、薬価はそれぞれの銘柄ごとの市場実勢価格によって収載後に適切な水準になるものであるとし、「初収載の薬価のこれ以上の引き下げはしないほしい」と強く要望した。

これに対して、安部委員は、「デバイスに係るコストなど原価が高いものがあって、現在の初収載の掛け率で算定される薬価では開発が難しいものもあると思うが、そういったものがあればそのような要望をすればよいのではないか」とコメントした。

この日の薬価専門部会は、新薬創出等加算や原価計算方式など、新薬の議論が中心となり、後発医薬品に係る議論は以上であった。薬価制度の抜本改革の議論は、引き続き年末まで行われる。

ジェネリック医薬品産業ビジョン



ジェネリック医薬品産業ビジョンについて

この度、日本ジェネリック製薬協会では、ジェネリック医薬品を扱う全てのメーカーの将来指針として、「ジェネリック医薬品産業ビジョン」を、約 8 カ月に及ぶ期間を費やし、多くの関係者にご意見を伺い、かつ協会の全ての委員会にもご協力頂き、初めて作成させて頂きました。

特に多くの関係者のご意見の大半は、「ジェネリック医薬品の業界は『官製バブル』で伸びてはきたが、積極的に情報を発信していない」という厳しいものでした。

しかし、2015 年 6 月の「骨太方針 2015」に端を発して、2015 年 9 月の「医薬品産業強化総合戦略」の中に「2017 年央のジェネリック医薬品の数量シェア目標の進捗状況を確認したうえで『総合戦略』の見直しを行う」と記載されることにより、我々を取り巻く環境は激変致しました。つまり「2017 年央までに、数量シェア 80% 時代以降の方向性をしっかり立てる事が必要である」と示唆されたのです。

その為、このビジョンは、80% 以降の時代がどうなるかの仮説を立て、それに向けてどう取り組むかについて検討し、纏めたものになります。

但し、時代の流れに応じ、直ぐに改定する事になるかもしれませんが、初めて将来に向けて積極的に「我々はこう考える」というものを多くの人に向けて発信させて頂きました。

では、簡単にポイントをご案内させて頂きます。

ビジョン 1 は当面の課題というか、以前から言われてきた課題に対して真摯に取り組む事を掲載しています。特に数が多いと言われているこの業界、「各社が役割を明確化することにより、産業としての透明性を高め、全ての人々に『信頼』される産業を目指す事」が重要と考えます。

ビジョン 2 は、今まで言われてきた 3 種の神器ともいえる「安定供給、品質に対

する信頼性、情報発信」を掲載しています。80%以降の時代になっても、この「3項目が第一ではダメ」と指摘されています。しかし継続して取り組んでいく事の大切さ、そしてビジョン1に記載させて頂いた「各社が役割を明確化する」ようになると、継続してこの3項目の取り組みは必然としてついてくるものと考えます。

ビジョン3は、現在直接GE業界に係っているものではありませんが、既にここに記載している項目に関しての取り組みが始まっている内容です。

その為、日本の保健医療を担う自覚と責任を考えると、積極的にこういう事にも関わっていく必要があると考えました。

これは将来に向けた方向性を記載したビジョンではありますが、各社がこの通りやらないといけないものではありません。最終、各社が各社の経営判断で決める事と考えております。

是非、多くの皆様にご一読頂けます事を切にお願い申し上げます。

「ジェネリック医薬品産業ビジョン」はこちらをご覧ください

URL <http://www.jga.gr.jp/pdf/industry-vision.pdf>



委員会活動報告



2017年度環境ポスター

環境委員会

6月は「環境月間」！環境保全の関心や理解を深めるなど一層の啓発期間とされています。

環境委員会は、この啓発の一環として環境ポスターに掲載する「キャッチコピー」を公募するとともに、作成したポスターを会員各社に配布し、ご理解・ご協力をお願いしています。





委員会活動報告

2017年度環境ポスター・
キャッチコピー入選作品について

環境委員会

先般、当協会におきまして、広く公募をいたしました「日本ジェネリック製薬協会 環境ポスター・キャッチコピー」につきまして、当協会環境委員会にて応募総数 1,836 点の作品の中から厳正な審査の結果、以下の作品が入選作品として選出され、理事会にて承認されました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

★最優秀賞 「身近なことから始めよう 地球にやさしい第一歩」
東和薬品株式会社 白橋 和彦 様

☆佳作 「エネルギーの無駄使い、しない、させない未来のために！」
ニプロファーマ株式会社 大塚 邦夫 様

☆佳作 「みんなで守ろう、あなたの笑顔と豊かな自然」
東和薬品株式会社 黒沼 耀介 様

☆佳作 「ずっとこの先も、つなげたい笑顔のリレー」
ニプロファーマ株式会社 田中 純一 様



委員会活動報告

医療用医薬品の流通改善に関する懇談会
(流改懇)

流通適正化委員会

『医療用医薬品の流通改善に関する懇談会(第25回)』開催

日時 : 平成29年5月19日(金)

場所 : TKP ガーデンシティ竹橋ホール 10A

このたび都内会場で「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会(以下、流改懇)」が開催されましたのでご報告致します。

平成7年に旧厚生省薬務局長が開催した流近協(医薬品流通近代化協議会)が名称を替え、平成16年6月に第1回会議が開催されてから今回で25回目になります。

現在の流改懇は厚生労働省(以下、厚労省)医政局長の意見聴取の場として、医療用医薬品の流通過程の現状を分析し、公的医療保険制度の下での不適切な取引慣行の是正等についての検討を行うことで流通改善の方策作成を目的にしています。

【第25回流改懇議題】

1. 新バーコード表示の推進について
2. 平成28年度上期の流通改善の取組状況について
3. 「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」等への対応について
4. その他

当日、議題に関係した資料及び参考資料が多く配られておりますが、紙面の関係で内容を掻い摘んでご紹介致します。

※配布された全ての資料は厚生労働省HP

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei.html?tid=127251>)にて公開されています。

1. 新バーコード表示の推進について

以前より流改懇にて検討されていた「変動情報を含んだGS1コードの表示」につ

いては、結果として昨年8月30日に厚労省3課長通知として既に発出されています。通知の内容は「医薬品流通時の販売包装単位・元梱包装単位について、原則平成33年4月までに変動情報(ロット番号・使用期限等)を含んだバーコードを表示する」ことになっています。

厚労省では「情報化進捗調査」をもって変動情報を加味した表示率の進捗のトレースを行っており、表示が必須となってから初めてとなる速報値が今回公開されました。

ただし今回の数値は、通知が昨年8月30日に発出されてから1ヵ月後(9月末時点)の速報値であるため、その進捗が早い遅いといった議論には至っておりません。

全体的には1年前の数値より全てのカテゴリで伸張しており、ワーキングチームの報告によりますと、特段大きな問題が生じている事例は確認されていないとのことです。

2. 平成28年度上期の流通改善の取組状況について

平成28年度上期(4～9月)の流通実態について、厚労省経済課から説明がありました。

- ①医療機関・薬局の区分別の直近(平成28年9月)の妥結状況が公開され、総合計で93.1%でした。区分別では200床以上の病院で95.3%、20店舗以上のチェーン薬局で96.4%、その他の薬局で98.0%となっています。
- ②単品単価取引の状況は、200床以上の病院で59.9%(前回調査より+7.3%)、20店舗以上のチェーン薬局で59.1%(前回調査より▲3.7%)でした。
- ③各種水準の28年度上期値と26年度との比較については、仕切価は94.4%(+0.3%)割戻し・アローワンスは8.5%(▲0.3%)、最終原価は85.8%(+0.5%)、納入価は91.6%(+0.5%)一次売差マイナスは改善され、+0.2%でした。
- ④売上構成比の推移(28年度上期数値)は、後発品9.7%(+0.9%)、長期収載品22.9%、特許品・その他33.9%、新薬加算品33.5%でした。

3. 「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」等への対応について

「単品単価契約の定義について」の案が事務局より提案され、定義の見直しの考え方が説明されました。内容は【現行薬価制度に合致した定義とすることを大前提として、同一価格帯に定められた複数の銘柄について、1品ごとの価格交渉でない総価契

約の場合であっても単品単価契約と見なすこととし、単品単価契約の定義を広げることとする】と記載されていました。本件はあくまでも単品単価契約を推進させる「一案」として提示されたもので、結果として継続審議することになりました。

GE 薬協では現行薬価制度を前提として、薬価の集約をせず銘柄ごとの市場実勢価格を適切に反映した制度であることを望む声明を出しております。単品ごとの価値を反映させられる単品単価契約はその制度の根幹であり、総価契約の部分的「読み替え」はその価値の反映を困難にさせるものと当協会は危惧しております。ただ単品単価取引の推進は流改懇においても重要課題であり、その推進のための取組強化については当協会の努力・啓発も必要です。

4. その他

①各団体から、それぞれの取り組み報告がありました。

- ・日本医薬品卸売業連合会（卸連）からは、「平成 28 年度上期の状況と新提言等への対応について」として、平成 28 年度上期の状況（26 年度との比較）の報告、また今後のフォローアップについては川上流通と川下流通、それぞれの課題が説明されました。
- ・日本製薬工業協会（製薬協）からは、「メーカーの取組」について、基本的な取組、平成 28 年度の取組、また今後の取組について説明されました。
- ・日本保険薬局協会（NPhA）からは、「単品単価取引推進のための覚書締結状況について」として、覚書締結状況の対比が示され、27 年度上期と 28 年度上期の締結率（+3.7%）について説明されました。

②流改懇には、現在稼働している 3 つのワーキングチーム（川上・川下・新バーコード表示推進）があります。

今回はそれに加え、後発医薬品数量シェア 80%以上の目標に向け、各種の検討課題について協議を行うことを目的とした「後発品 WT」設置が検討され合意に至りました。

なお、メンバー構成案として、GE メーカー側は日薬連が構成員を選定、卸側は卸連が構成員を選定することになっています。

③ハーボニー配合錠偽造品流通事案の概要及び対応についての報告がありました。

本件に関しては、「医療用医薬品の偽造品流通防止のための施策のあり方に関する検討会」が設置されており、夏頃までには中間的なとりまとめが示される模様です。





委員会活動報告



常設委員会活動のご紹介

流通適正化委員会

流通適正化委員会は、文字どおり、ジェネリック医薬品の適正な流通を確保するために設置された委員会で、会員42社のうち24社から委員が登録されています。会議は概ね2か月に1回開催しています。

主な活動は以下の通りです。

●医療用医薬品業界の流通に関する諸問題への対応

古くは過度な薬価差益の是正、値引き補償の廃止など、また現在に続く未妥結・仮納入、総価山買いなどについて、会員企業間で情報共有し、厚生労働省経済課首席流通指導官による講演会を定期的を開催するなど、改善の一助になる活動を続けております。

●ジェネリック医薬品流通の実態の把握

年に1回行われる「ジェネリック医薬品の流通に関するアンケート」は、販社や直販といった特有の流通形態を含め、ジェネリック医薬品の流通像を把握する、ある意味唯一の資料となっています。

●新バーコード対応の周知、状況把握

ここ最近では、平成33年4月（一部は平成35年4月）に期限が切られた新バーコードの推進について、情報収集と発信を積極的に行ってきました。

本件は、ジェネリック医薬品にかかわらず、医療用医薬品すべてにかかる事項なのですが、背景に医薬品産業強化総合戦略には、「ジェネリック医薬品が数量の大半」となることからその流通の効率化は必須とされており、つまり我々は注目される立場にあります。

協会加盟会社の進捗状況を把握し、会員企業の努力を正しく伝えていくことも当委員会の使命の一つと考えています。

●単品単価取引の推進

新たに今年から取り組んでいこうと考えているテーマは単品単価取引の推進です。薬価制度の抜本改革に向けた基本方針にも、単品単価取引の推進が明記されていますが、現在は何をもって単品単価というか、という言葉の定義から改めて検討されている段階です。

我々としても、単品総価取引により、新薬創出加算品や長期収載品の値引きのしわ寄せがジェネリック医薬品に来ていること、また時間的な問題で「ジェネリック医薬品は一律」などと交渉されている現実を訴えていきたいと思っています。

幸いにもこのタイミングで、厚生労働省経済課の設置する「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」に、後発品 WT が設置される旨の提案がありました。

我々としてもこの場に積極的に参加し、流通適正化委員会がやらなければ誰がやる、との意気込みでぶつかっていきますので、応援のほどよろしくお願い致します。

新工場ご案内

コーアイセイ株式会社 蔵王工場

2016年5月、山形市蔵王産業団地に高薬理活性注射剤ラインを有する鉄骨造2階建延床面積 3,329 m²の蔵王工場を完成させました。弊社に取りましては創業60年の記念すべき年でもありました。



蔵王工場外観

まずはシングルユース対応の充填設備を有したシリンジラインを稼働させ、治験薬から最終製品まで、少量多品種を製造するフレキシブルな生産体制を実現させ、2018年9月にはバイアル液剤・凍結乾燥ラインを稼働させます。

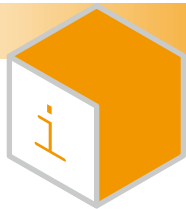
ケミカルハザードカテゴリ5実現、アイソレーター対応自動無菌システム（容器供給からキャッピングまで）を導入、PIC/S 三極対応、人や環境への汚染防止のため完全封じ込め、差圧勾配による2段階封じ込めを実現、原料や製品のワンウェイ化により交差汚染を防止した人の動線を確保、グラビティ構造を導入し低残液システムを実現しています。



【充填室】 充填設備



【調液室】 調液設備



お知らせ

5月のイベント参加報告

第1回日本老年薬学会学術大会

【医師・薬剤師向け／展示】

開催日：平成29年5月14日（日）

場所：都市センターホテル（東京）

参加者：780名（薬剤師）

当協会は、ジェネリック医薬品の啓発資料のご案内、ジェネリック医薬品情報提供システムのご紹介、当協会の取り組みなどを説明する展示を行い、50名の方にお立ち寄りいただきました。





お知らせ

5月のイベント参加報告

第60回日本糖尿病学会年次学術集会

【医師・コメディカル向け／展示】

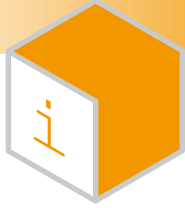
開催日：平成29年5月18（木）～20日（土）

場所：名古屋国際会議場

参加者：14,200名（医師、薬剤師、看護師、栄養士）

当協会は、ジェネリック医薬品の啓発資料のご案内、ジェネリック医薬品情報提供システムのご紹介、当協会の取り組みなどを説明する展示を行い、326名の方にお立ち寄りいただきました





お知らせ

6 月のイベント参加予定

健康と医学のくなるほど!>ミュージアム (広島)

【一般向け/展示】

開催 日：平成 29 年 6 月 17 日 (土) ～ 18 日 (日)

場 所：広島市紙屋町 シャレオ中央広場

趣 旨：「わかれろ医学 つくろろ！健康プロジェクト実行委員会」が実施する本プロジェクトは、市民と医学研究者・医療関係者のコミュニケーションの場づくりを推進し、市民自らが必要とする知識を選択・習得することで意識を高め、医療や健康づくりへのより具体的な実践応用の手助けとなることを目的としています。当協会は 1 月に開催された神奈川会場に引き続き広島会場でもブースを出展し、一般の皆様に向けたパネルの展示、「知っ得！ジェネリック」や「日本がもし 1,000 人の村だったら？」等の資料の配付を行います。また、ジェネリック相談コーナーを設け、ジェネリック医薬品についての疑問や不安など様々な相談にお応えすることにより一般の皆様にジェネリック医薬品についての理解を深めていただくこととしています。



後発医薬品の薬価算定について（規格間調整）

みなさんは初収載される後発医薬品の薬価掛け率が規格単位で異なっていることを不思議に思ったことはありませんか？ 今回はそんな疑問にお答えします。

初収載される後発医薬品は品目によって様々な薬価算定ルールが適用されますが、全部説明すると「豆知識」では終わりませんので、今回は基本的な算定方法について説明いたします。

平成 28 年度の薬価制度改革により後発医薬品の初収載薬価は先発医薬品の $\times 0.5$ （内用薬の 10 品目超の場合は $\times 0.4$ ）になっています。ただし、先発医薬品に新薬創出・適応外薬解消等促進加算（以下新薬創出加算という）が適用されている場合は加算分を差し引いて計算します。また、同じ成分に規格が複数ある場合は規格間調整をして汎用規格以外の規格の薬価を計算します。

例えば次のような先発医薬品（新薬創出加算がない場合）を例に説明します。

- 先発医薬品 5mg（準汎用規格） 60.00 円
- 先発医薬品 10mg（汎用規格） 100.00 円
- 先発医薬品 20 mg 160.00 円

※「成分含有量 $\times$ 年間販売数量」が最も大きいものを汎用規格、2 番目に大きいものを準汎用規格と言います。

まず、汎用規格の後発医薬品 10mg の薬価を計算します。
（内用薬で初収載後発医薬品が 10 品目以下の場合）
先発医薬品 10mg 薬価 100.00 円 $\times 0.5 = 50.00$ 円

次に、先発医薬品の汎用規格と準汎用規格の「規格間比」を求めます。
規格間比は以下の式で計算します。

規格間比 = $\log(\text{準汎用規格薬価} / \text{汎用規格薬価}) / \log(\text{準汎用規格含有量} / \text{汎用規格含有量})$

この例では、 $\log(60/100)/\log(5/10) = 0.7370$ となります。

次に、この規格間比を用いて、最初に計算された後発医薬品の汎用規格の薬価から、他の規格の薬価を計算します。

後発医薬品 5mg の薬価

= 後発医薬品汎用規格 10mg の薬価 50.00 円 $\times (5/10)^{0.7370}$

= 30.00 円

(これは、先発医薬品 5mg (準汎用規格) の薬価 60.00 円の $\times 0.5$ となります)

後発医薬品 20 mgの薬価についても同様に計算されるのですが、「通常最大用量を超え、かつ規格間比が 0.5850 を超える場合」に該当する場合は、「規格間比は 0.5850 を使用する」という例外規定があります。したがって、この規格がこの条件に該当する場合は、

後発医薬品 20 mgの薬価

= 後発医薬品汎用規格 10mg の薬価 50.00 円 $\times (20/10)^{0.5850}$

= 75.00 円

と計算されます。

(これは、先発医薬品 20 mgの薬価 160.00 円の $\times 0.4687$ に相当しますので、 $\times 0.5$ になりません)

薬価制度改革議論では、「先発医薬品の〇掛け」という表現しか出てきませんので、「なぜ先発医薬品の 0.5 掛けじゃないものがあるの？」と疑問を思っていたかもしれません。しかし、上記の方法を用いれば、先発医薬品にない規格の後発医薬品が収載される場合にも、その規格に相当する薬価を付けることが可能になるのです。

「log (対数)」や「^ (べき乗)」などは、高校の数学の時間で出て来て以来見たことがない、という方も多いかと思いますが、エクセルで簡単に計算できますので、一度やってみてください。



活動案内

(平成29年5月31日現在)

〈日誌〉

5月 8日	総務委員会広報部会ニュース・原稿グループ会議	日本ジェネリック製薬協会会議室
5月 9日	信頼性向上プロジェクト(文献調査検討会)	//
5月 10日	薬価委員会(幹事会)	//
5月 11日	COP 委員会実務委員会	//
5月 15日	総務委員会広報部会 イベント・講演グループ会議	//
5月 16日	総務委員会総務部会	//
5月 17日	くすり相談委員会 東京八重洲ホール会議室	
5月 18日	総務委員会広報部会コミュニケーション広報戦略グループ会議	日本ジェネリック製薬協会会議室
5月 23日	常任理事会・理事会、定期総会	東京プリンスホテル
5月 24日	薬制委員会(幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室
5月 24日	薬制委員会全体会議	東京八重洲ホール会議室
5月 25日	倫理委員会実務委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室
5月 25日	薬価委員会(幹事会)	東京八重洲ホール会議室
5月 25日	薬価委員会運営委員会	//
5月 25日	薬事関連連絡会	//
5月 25日	信頼性向上プロジェクト常任委員会	//
5月 26日	安全性委員会(幹事会)	富山県民会館会議室

〈今月の予定〉

6月 2日	環境委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室
6月 5日	総務委員会広報部会ニュース・原稿グループ会議	//
6月 6日	信頼性向上プロジェクト(MR 教育研修検討チーム)	//
6月 7日	総務委員会広報部会(幹事会)	//
6月 12日	総務委員会広報部会 イベント・講演グループ会議	//
6月 13日	総務委員会総務部会	//
6月 15日	COP 委員会運営委員会	//
6月 16日	薬価委員会(幹事会)	//
6月 20日	倫理委員会	//
6月 20日	総務委員会広報部会コミュニケーション広報戦略グループ会議	//
6月 21日	薬制委員会(幹事会)	//
6月 21日	流通適正化委員会	東京八重洲ホール会議室
6月 22日	常任理事会・理事会	日本ジェネリック製薬協会会議室
6月 22日	常設委員会委員長会議	//
6月 22日	安全性委員会(幹事会)	東京八重洲ホール会議室
6月 22日	安全性委員会全体会議	//
6月 23日	知的財産研究委員会	//
6月 27日	信頼性向上プロジェクト(文献調査検討会)	日本ジェネリック製薬協会会議室
6月 29日	薬事関連連絡会	東京八重洲ホール会議室
6月 29日	信頼性向上プロジェクト常任委員会	//
6月 30日	薬価委員会(幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室



編集後記

早いもので 2017 年ももうすぐ半年が経とうとしています。JGA ニュース読者の皆様もこれまでを振り返り、残り半年、やり残しのないよう励まれていることと思います。

私自身、今年目標に、「月に一冊は本を読む」ことを密かに掲げていました。私が新入社員の頃、その当時上司に「社会人になったら常に勉強。月に 1 冊以上は本を読みなさい」と言われたことを思い出し、未だ実践できていなかったこともあり、今年目標に掲げました。

それまでは、本は年に 3,4 冊程度しか読んでいませんでしたので、読書習慣を身につけようと、まずは自分にとって読みやすい本を選ぶようにしてみました。今までは、話題となっている最新の流行本をなんとなく読んでいました。ただ、自分にとってつまらない内容で当たり外れもあり、結局読み終わるのに時間をかけていたので、話題云々ではなく内容重視へシフトしました。また、これだけでは足りないと思い、日常の少しの空いた時間を利用して、一日一回何分でも良いので読書をする時間を作ってみました。だが、これがまた非常に難しく、どうしても「読書」が「作業」に意識が変わってしまい、結局のところ恥ずかしながら未だ目標を達成できておりません。

そもそも、物事を「定着・習慣化」することはどういうことなのでしょうか。究極を求めるなら、食事、歯磨き、バスタイム、睡眠など日常当たり前に行うこと、毎日やらないと不安になること、といったイメージでしょうか。私自身そこまでのレベルを求めることはできませんが、それに近づけるに意識的に行動する努力をしなければならないと考えています。ジェネリック業界においても、ジェネリック医薬品の使用 80%時代に向け、ジェネリック医薬品の「定着・習慣化」が求められています。今後、様々な課題を一つ一つ解決し、業界全体として意識的に行動する努力が必要だと感じます。

(K.M)

■ 編 集

日本ジェネリック製薬協会
総務委員会広報部会

■ 発 行

日本ジェネリック製薬協会
〒103-0023 東京都中央区 日本橋本町 3-3-4 日本橋本町ビル 7F
TEL: 03-3279-1890 / FAX: 03-3241-2978
URL: www.jga.gr.jp